



公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 1			
事業種別	治山事業	事業主体	青森県			
事業名	地すべり防止事業	管理主体	青森県			
箇所名等 (市町村名)	南金沢 (鱒ヶ沢町)	事業方法	● 国庫補助 ○ 交付金 ○ 県単独			
		財源・負担区分	●国 50% ●県 50% ○市町村 % ○その他 %			
事業の背景・必要性	<p>当地区は、平成2年発生の集中豪雨により、地すべりや山腹崩壊が発生し、町道や人家等への亀裂や変状等の被害が生じており、今後も被害が拡大していく恐れがあった。</p> <p>このことから、地すべり活動を抑制する対策工を実施し、地すべり災害の防止、軽減を図ったものである。</p>					
主な事業内容 (事業量)	集水井工 N=5基、ボーリング暗渠工 L=10,969.6m、床固工 N=1個、水路工 L=1,069.7m、暗渠工 L=139.5m、山腹工 A=0.13ha、土留工 L=118.1m、アンカー工(土留工タイプ) L=184.0m、アンカー工(法枠工タイプ) N=24.0本					
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 災害防止効果 地すべりによる被害から人家等を保全する効果 《その他の効果》					
事業の実施経過	《事業着手》平成6年度 《用地着手》		《工事着手》平成6年度		《事業完了》平成23年度	
公共事業評価の実施時期	事前評価時(一年) 〔当初計画時〕	再評価時(H11)	再評価時(H16)	再評価時(H21)	事後評価時(H28) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	H6 ~ H20	H6 ~ H20	H6 ~ H25	H6 ~ H23	H6 ~ H23	
総事業費	1,245 百万円	1,245 百万円	1,198 百万円	1,093 百万円	百万円	
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H15年)	第2回計画変更(H21年)	第3回計画変更(年)	第4回計画変更(年)		
事業期間(事業着手～事業完了)	H6 ~ H25	H6 ~ H23	~	~		
総事業費	1,198 百万円	1,093 百万円	百万円	百万円		
特記事項	【公共事業評価の状況】 これまで3回(H11、H16、H21)の公共事業再評価を実施。附帯意見は無し。対応方針は継続。 【計画変更の内容】 第1回計画変更は、対策工の検討・効果判定等に日数を要したことによる工期延期。 第2回計画変更は、対策工事の効果判定結果等を基に事業量を見直したことによる事業費の減。					
《事業概要図》						
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>整備対象区域 A=124.47ha 地すべり防止区域指定 (S49.8.31 A=77.32ha、H6.11.4 A=47.15ha)</p> </div>  <div style="margin-left: 20px;"> <p>整備対象区域 A=124.47ha 地すべり防止区域指定 (S49.8.31 A=77.32ha、H6.11.4 A=47.15ha)</p> </div> </div>						
担当部課室名	農林水産部 林政課		電話番号	017 - 734 - 9524		
			E-MAIL	rinsei @pref.aomori.lg.jp		

公共事業事後評価選定候補調書

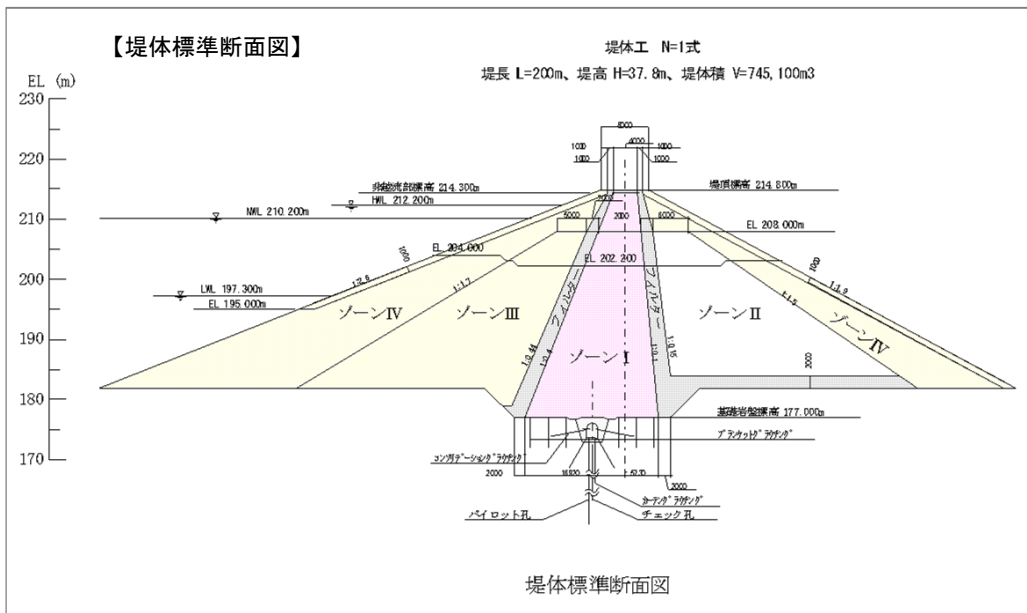
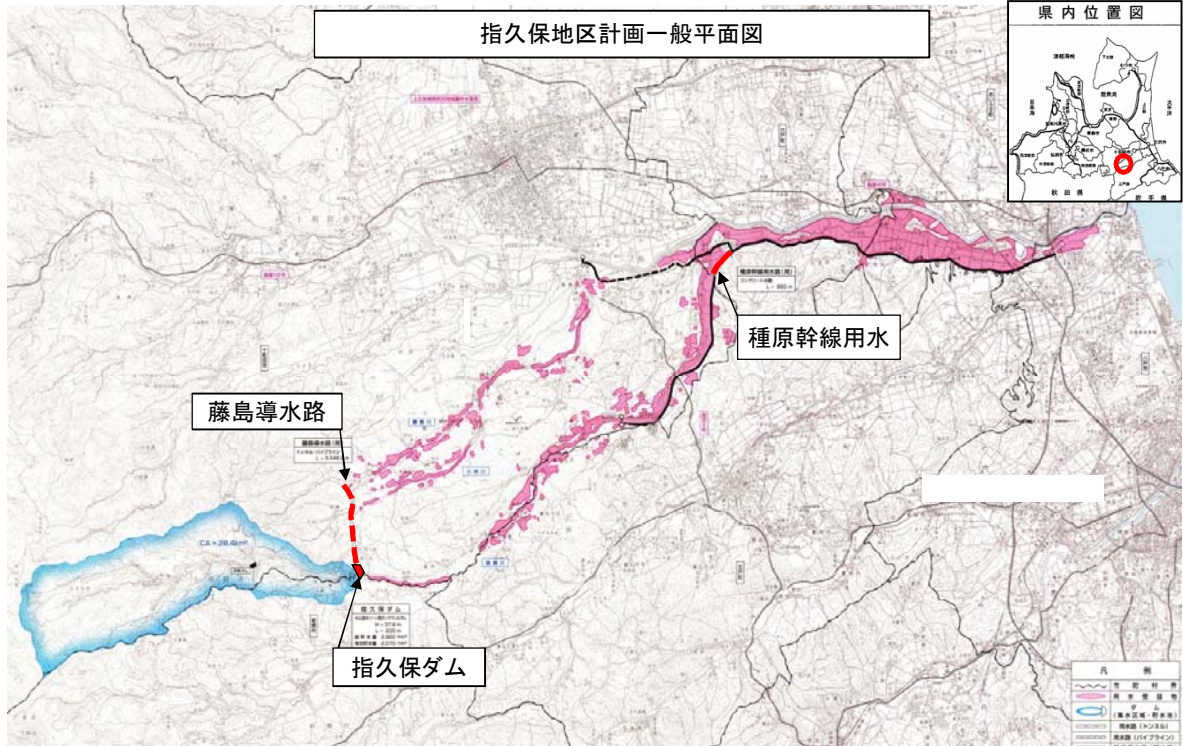
1 事業概要		整理番号	H27 - 5	
事業種別	治山事業	事業主体	青森県	
事業名	海岸防災林造成事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	キジモリ 雉子森 (つがる市)	事業方法	○ 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	● 国 50% ● 県 50% ○ 市町村 % ○ その他 %	
事業の背景・必要性	<p>当地区は、強風等により保安林内の立木の衰退が著しく、保安林機能の低下により後方の宅地や田畑等への被害を与えることが懸念されていた。 このことから、飛砂・風害・潮害等の防備・軽減を図るための森林造成を行い、防災林機能(保安林機能)を最大限発揮させるために本事業を実施した。</p>			
主な事業内容 (事業量)	防風工(丸太) L=394.7m 静砂工(丸太) L=2,694.0m 植栽工 A=0.63ha			
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 風害軽減効果 森林の状態が良好に保たれることにより、風害が軽減される効果 潮害軽減効果 潮害(波浪・塩害等)から人家等を保全する効果 《その他の効果》			
事業の実施経過	《事業着手》平成22年度 《用地着手》		《工事着手》平成22年度 《事業完了》平成23年度	
公共事業評価の実施時期	事前評価時(H21年) 〔当初計画時〕	再評価時(年)	事後評価時(年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	H22 ～ H22	～	～	
総事業費	34 百万円	百万円	百万円	
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H22年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	H22 ～ H23	～	～	～
総事業費	48 百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	【第1回計画変更内容】 事業実施年度に行った調査・測量の結果、整備対象区域面積の見直しによる事業費の増加。 (整備対象区域面積0.48ha⇒0.63ha)			
《事業概要図》				
担当部課室名	農林水産部 林政課	電話番号	017 - 734 - 9524	
		E-MAIL	rinsei @pref.aomori.lg.jp	

公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 9		
事業種別	農業農村整備事業	事業主体	青森県		
事業名	県営かんがい排水事業	管理主体	奥入瀬川南岸土地改良区		
箇所名等 (市町村名)	<u>ししくほ</u> 指久保 十和田市、八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村	事業方法	● 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独		
事業の背景・必要性	本地区は十和田市の東南に位置し、二級河川奥入瀬川の右岸に展開する1,629haの水田地帯で奥入瀬川及びその支流である後藤川、藤島川を主水源としている地域であるが、慢性的な水不足に悩まされ、農業用水の確保に多大な労力と費用を費やしていた。こうした当該地域の状況を打開するために、後藤川上流指久保地点にダムを築造し、後藤川本流への補給と藤島導水路により小林川と藤島川へそれぞれ用水補給を行い、当該地域の農業用水の安定的な確保と供給を図り、地域農業の発展と振興に資することを目的としたものである。				
主な事業内容 (事業量)	ダム工 N=1箇所 導水路 L=3,348m 用水路 L=921.3m				
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1)農業生産向上効果 農産物の量的増加と質的向上の効果</p> <p>(2)農業経営向上効果 生産費や輸送費、維持管理費等の節減効果</p> <p>(3)生産基盤保全効果 事業前に旧施設が持っていた生産効果と災害による被害の防止・軽減効果</p> <p>(4)景観保全効果 地域の景観等が保全・創造される効果</p> <p>(5)生活環境保全効果 地域の生活環境を向上させる効果</p> <p>(6)地域資産保全・向上効果 地域で利用・継承しうる資源・資産が保全・向上される効果</p> <p>《その他の効果》 —</p>				
事業の実施経過	《事業着手》昭和60年度 《用地着手》昭和63年度 《工事着手》昭和63年度 《事業完了》平成23年度				
公共事業評価の実施時期	事前評価時(一年) 〔当初計画時〕	再評価時(H12年)	再評価時(H17年)	再評価時(H22年)	
事業期間(事業着手～事業完了)	S60 ~ H18	S60 ~ H18	S60 ~ H23	S60 ~ H23	
総事業費	7,710 百万円	13,132 百万円	20,263 百万円	20,663 百万円	
	事後評価時(H27年) 〔最終実績〕				
事業期間(事業着手～事業完了)	S60 ~ H23				
総事業費	22,551 百万円				
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H14年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	
事業期間(事業着手～事業完了)	S60 ~ H23	~	~	~	
総事業費	20,263 百万円	百万円	百万円	百万円	
特記事項	<p>【再評価理由、再評価結果】 採択後長期継続によりH12年、H17年及びH22年に再評価を実施し、附帯意見はなく、評価結果は「継続」</p> <p>【計画変更内容】 ダム形式・ダム諸元の変更等や、当初計画していなかった監査廊・地中連続壁が追加になったことによる、事業費の増及び工期の延長</p>				
《事業概要図》					

担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017 - 734 - 9555
		E-MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp

《事業概要図》



担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017 - 734 - 9555
		E-MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp

公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 23	
事業種別	海岸事業	事業主体	青森県	
事業名	海岸保全施設整備事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	松神 (西津軽郡深浦町)	事業方法	● 国庫補助 ○ 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	● 国 50% ● 県 50% ○ 市町村 % ○ その他 %	
事業の背景・必要性	本地区は波浪による海岸線の侵食が著しかったことから、これまで護岸及び根固を設置してきたが、今後、根固前方の波高を減衰する離岸堤を整備し、農地を保護し国土の侵食防止を図るものである。			
主な事業内容 (事業量)	離岸堤 L=1,124.2m			
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1) 土地保全便益 ・侵食が予想される地域内の土地の価値を評価し、海岸事業により被害が軽減される効果。</p> <p>(2) 一般資産保全便益 ・侵食が予想される地域内の家屋の償却資産を評価し、海岸事業により被害が軽減される効果</p> <p>(3) 公共土木施設便益 ・侵食が予想される地域内の公共土木施設等の償却資産を評価し、海岸事業により被害が軽減される効果</p> <p>(4) 農作物便益 ・高潮や津波による浸水が予想される地域内の農作物が海岸事業により被害が軽減される効果</p> <p>(5) ライフライン便益 ・高潮や津波によりJR五能線が被災した時に、代替の輸送に係るコストが軽減される効果</p> <p>《その他の効果》</p>			
事業の実施経過	《事業着手》 S59	《用地着手》	《工事着手》 S59	《事業完了》 H23
公共事業評価の実施時期	事前評価時(一年) 〔当初計画時〕	再評価時(H13年)	再々評価時(H18年)	事後評価時(H28) 〔最終実績〕
事業期間(事業着手～事業完了)	S59 ~ H2	S59 ~ H14	S59 ~ H24	S59 ~ H23
総事業費	188 百万円	763 百万円	1,947 百万円	1,972 百万円
計画変更の実施時期	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	~	~	~	~
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	<p>・海岸事業は海岸法に基づき「海岸事業5箇年計画」により計画的に整備が推進されてきた。当初計画時の総事業費は第4次5箇年計画までの事業費、H13再評価時の総事業費は第6次5箇年計画までの事業費を記載。</p> <p>・平成15年度からは、海岸法の改正に伴い「海岸保全基本計画」に基づき事業を実施しており、H18の再々評価時の総事業費は基本計画の事業費を記載。</p>			
《事業概要図》				
担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017 - 734 - 9556	
		E-MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp	

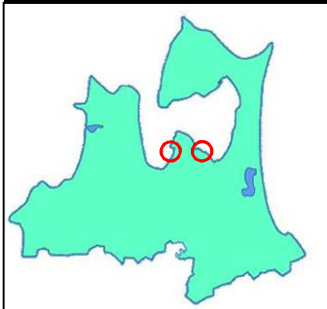
公共事業事後評価選定候補調書

			整理番号	H27 - 24
事業種別	水産基盤整備事業	事業主体	青森県、平内町	
事業名	水産生産基盤整備事業	管理主体	青森県、平内町	
箇所名等 (市町村名)	平内地区 (平内町)	事業方法	● 国庫補助 ○ 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	(県)●国 50% ●県 40% ●市町村 10% ○その他 % (町)●国 50% ●県 33% ●市町村 17% ○その他 %	
事業の背景・必要性	<p>本地区の清水川漁港、浪打漁港とも低気圧や台風時の波浪により航路及び泊地の静穏度が悪く、安全な漁船の係留や漁具の積込み及び荷降ろしができない状況であったほか、係船岸の不足による陸揚作業時の待機時間の発生、用地不足による養殖作業時の混雑及び集落内への漁具の運搬置きなど効率性の悪い漁業形態となっていた。本事業は、これらの状況を改善するため、外郭施設、係留施設及び用地などを整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図るものである。</p>			
主な事業内容 (事業量)	外郭施設(北防波堤ほか)11施設 904.0m、水域施設(-2.0m泊地)2施設 6,500.0m ² 、係留施設(-2.0m物揚場ほか)8施設 634.0m、輸送施設(道路)1,017.8m、漁港施設用地33,462.0m ²			
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1)水産物生産コストの削減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物揚場の整備により、陸揚スペースが確保され、陸揚作業時の待機時間が解消される。 ・用地等の整備により、養殖作業時の混雑が解消されるとともに、漁具の運搬時間が短縮される。 ・防波堤等の整備により、港内静穏度が向上し、漁船同士の接触等が解消され耐用年数が延長される。 <p>(2)漁業者就業者の労働環境改善効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防波堤及び用地等の整備により、漁業者の労働環境が改善され、安全性及び快適性が向上する。 <p>《その他の効果》</p>			
事業の実施経過	《事業着手》平成14年 《用地着手》平成16年 《工事着手》平成14年 《事業完了》平成23年			
公共事業評価の実施時期	事前評価時(一) [当初計画時]	再評価時(H18年)	事後評価時(H27年) [最終実績]	
事業期間(事業着手～事業完了)	H14年 ～ H23年	H14年 ～ H23年	H14年 ～ H23年	
総事業費	4,160 百万円	3,533 百万円	2,811 百万円	
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H21年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	H14年 ～ H23年	～	～	～
総事業費	2,866 百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	平成18年度の再評価において「継続」とされ、附帯意見は付されなかった。			
《事業概要図》				

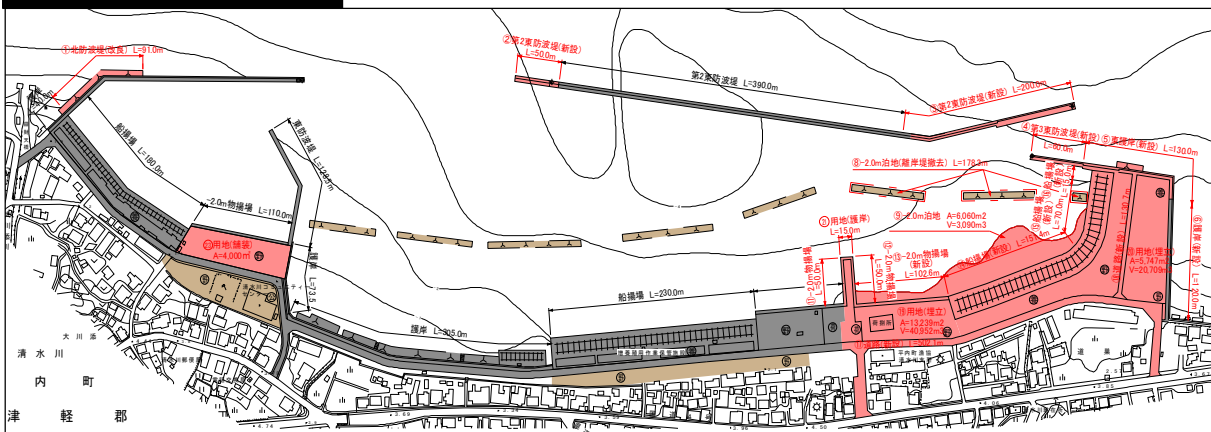
担当部課室名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E-MAIL	gyoko @pref.aomori.lg.jp

《事業概要図》

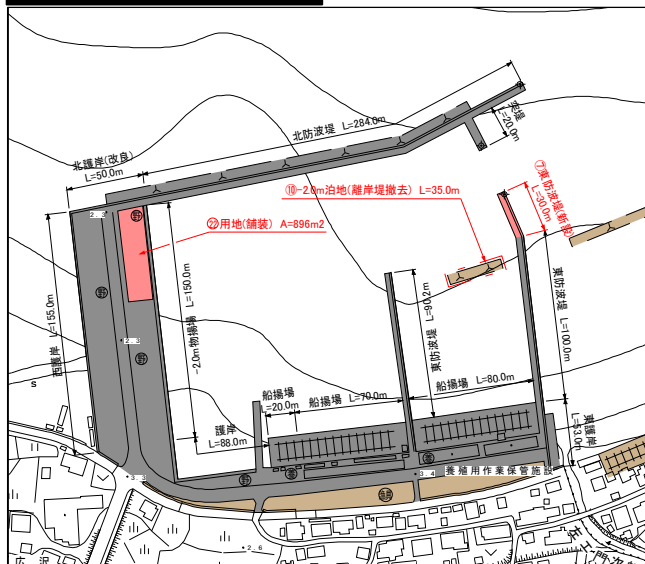
事業実施位置図



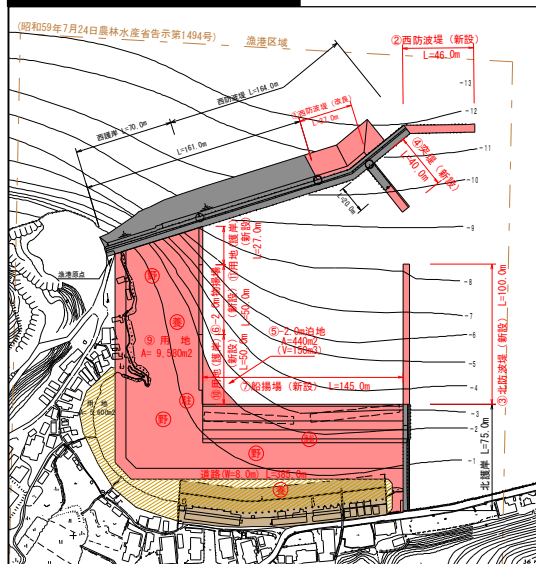
清水川(清水川)漁港 整備平面図



清水川(口広)漁港 整備平面図



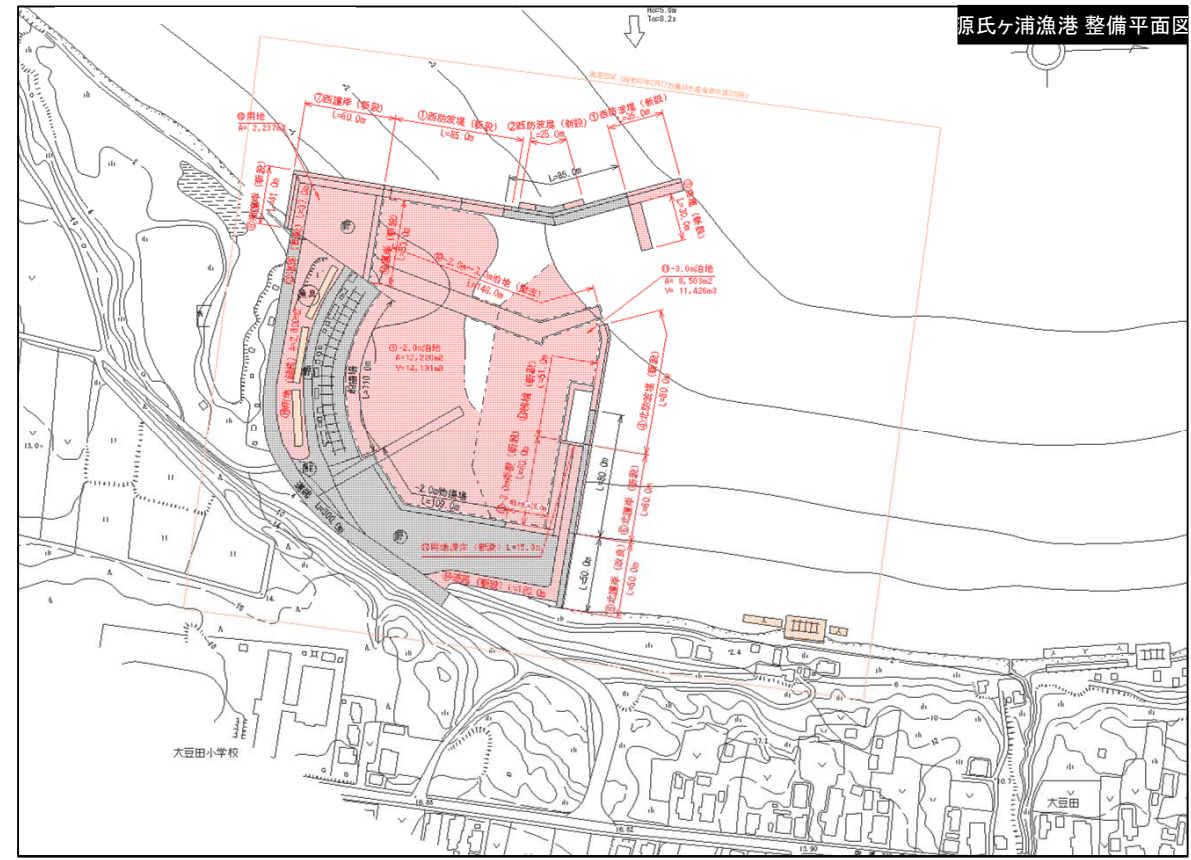
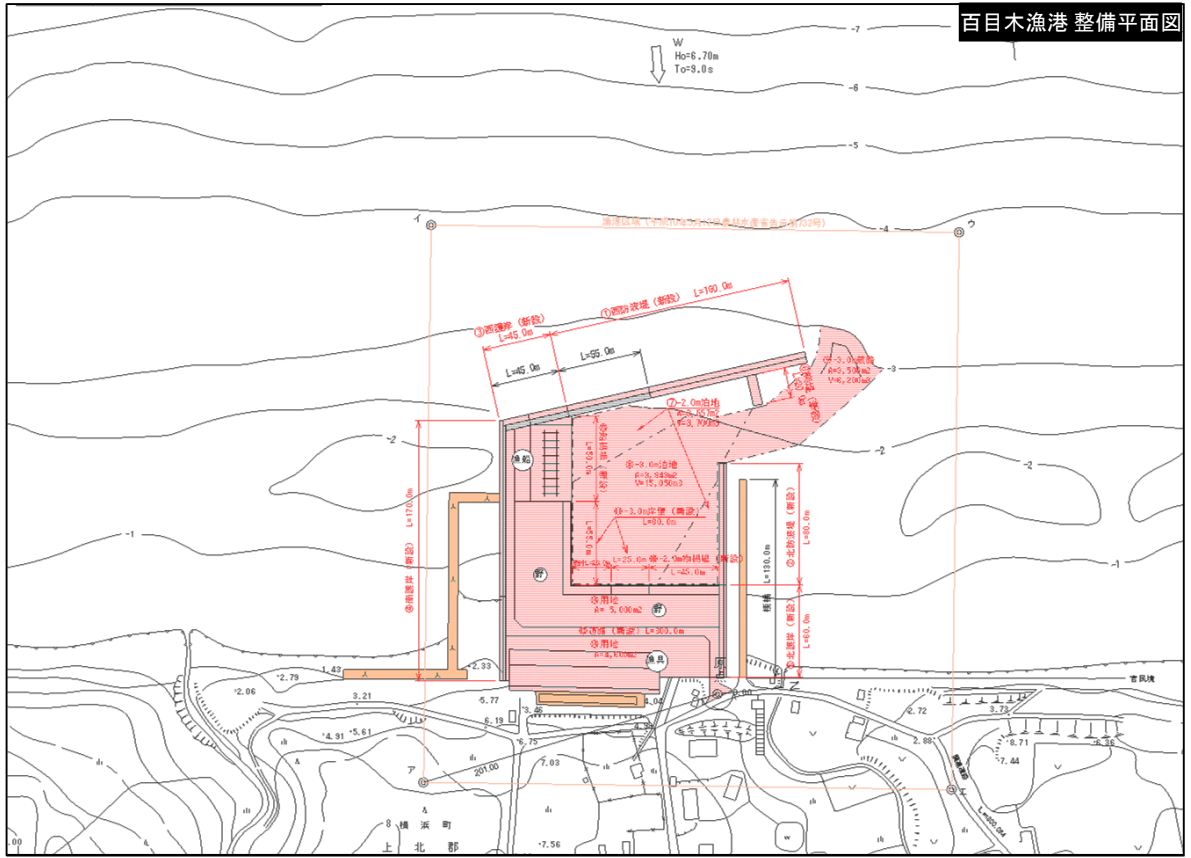
浪打(浪打)漁港 整備平面図



担当部課室名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E-MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

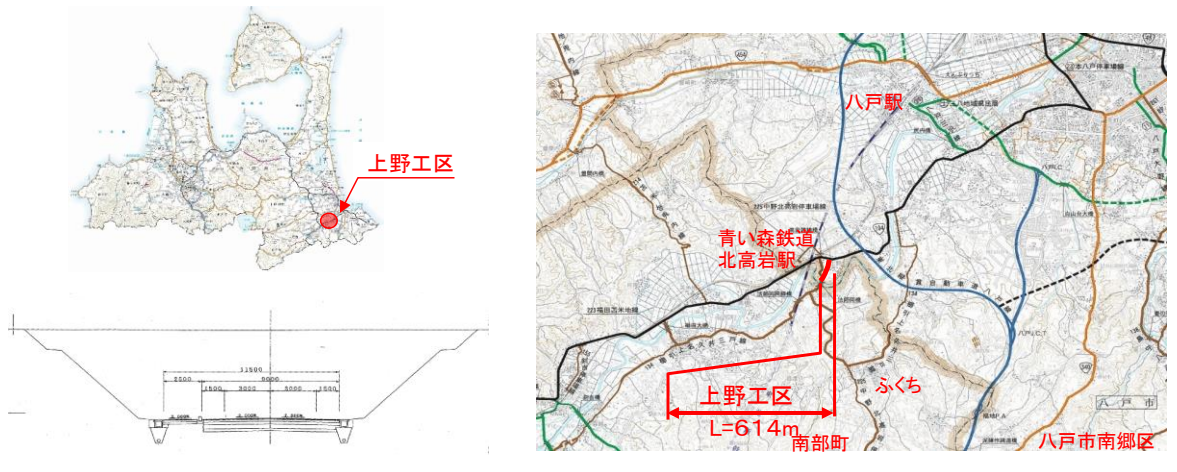
公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 25	
事業種別	水産基盤整備事業	事業主体	青森県、横浜町	
事業名	水産生産基盤整備事業	管理主体	青森県、横浜町	
箇所名等 (市町村名)	横浜地区 (横浜町)	事業方法	● 国庫補助 ○ 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	(県) ●国 50% ●県 40% ●市町村 10% ○その他 % (町) ●国 50% ●県 33% ●市町村 17% ○その他 %	
事業の背景・必要性	<p>本地区の横浜漁港及び源氏ヶ浦漁港は、低気圧や台風による波浪により航路及び港内の静穏度が悪く、慢性的な係船岸不足のため、陸揚げ作業などに時間を要している状況である。また、慢性的な用地不足のため、集落内にホタテ養殖籠を仮置きするなど、作業効率の悪い漁業を行っている。百目木漁港では、これまで防波堤や物揚場がない場所で漁業活動を行ってきた。この状況を改善するため、防波堤、物揚場及び用地等を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を図るとともに、水産物の安定供給と水産業の維持・振興を図るものである。</p>			
主な事業内容 (事業量)	<p>外郭施設(第2西防波堤ほか)18施設 1,399.9m、水域施設(-2.0m泊地ほか)5施設 36,823.0m²、係留施設(-3.0m岸壁ほか)7施設 406.0m、輸送施設(道路) 765.0m、漁港施設用地 20,036.0m²、その他(導水路)1施設 1式</p>			
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1)水産物生産コストの削減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防波堤等の整備により港内静穏度が向上し、漁船同士の接触等が解消され漁船の耐用年数が延長される。 ・防波堤等の整備により港内静穏度が向上し、出漁準備・陸揚げ・係留作業等に係る労働時間が短縮される。 <p>(2)漁獲機会の増大効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防波堤等の整備により港内静穏度が向上し、出漁可能な波浪条件が広がり、出漁日数の増加する。 <p>(3)漁業就業者の労働環境改善効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の整備により、漁業作業等の労働環境が改善される。 <p>《その他の効果》</p> <p>—</p>			
事業の実施経過	《事業着手》平成14年度 《用地着手》—		《工事着手》平成14年度 《事業完了》平成23年度	
公共事業評価の実施時期	事前評価時(一) 〔当初計画時〕	再評価時(H18年)	事後評価時(H28年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	H14 ~ H23	H14 ~ H23	H14 ~ H23	
総事業費	3,700 百万円	3,700 百万円	4,285 百万円	
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H21年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	H14 ~ H23	~	~	~
総事業費	4,140 百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	平成18年度の再評価において「継続」とされ、附帯意見は付されなかった。			
《事業概要図》 事業実施位置図	<div style="text-align: right;">横浜漁港 整備平面図</div>			
担当部課室名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614	
		E-MAIL	gyoko @pref.aomori.lg.jp	



担当部課室名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E-MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

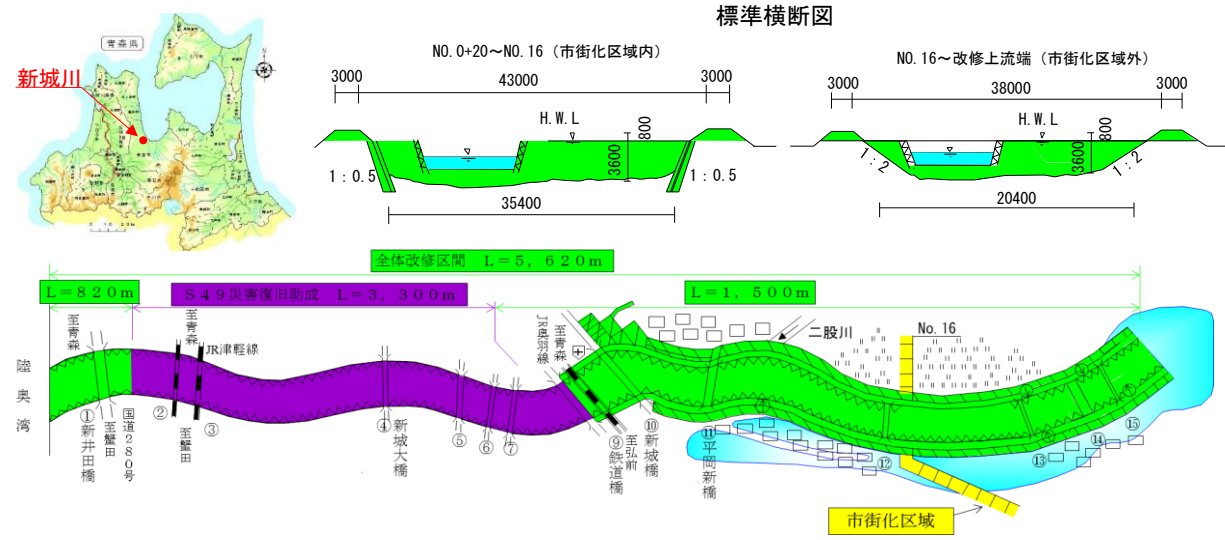
公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 28	
事業種別	道路改築	事業主体	青森県	
事業名	中野北高岩停車場線 道路改築事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	上野	事業方法	○ 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独	
	八戸市	財源・負担区分	● 国 65% ● 県 35% ○ 市町村 % ○ その他 %	
事業の背景・必要性	本路線は、八戸市南郷区中野を起点とし、南部町を經由し国道104号に接続し、青い森鉄道北高岩駅にいたる延長約10.7kmの道路である。 当該箇所は、現道の車道幅員が狭小(Wmin=3.0m)で、車両のすれ違いが困難であったことから、安全で円滑な交通を確保し、国道104号福地工業団地へのアクセス向上を図り地域の活性化に寄与する目的でバイパスを整備したものである。			
主な事業内容 (事業量)	全体延長 L=614m 道路幅員 W=6.0(11.5)m			
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 ① 走行時間短縮 ② 走行費用減少 ③ 交通事故減少 ④ 冬期間の走行速度向上 ⑤ 通行危険箇所の解消 《その他の効果》 ① 国道104号へのアクセス向上 ② 走行快適性の向上 ③ 歩行者の安全確保			
事業の実施経過	《事業着手》平成11年度 《用地着手》平成15年度 《工事着手》平成19年度 《事業完了》平成23年度			
公共事業評価の実施時期	事前評価時(年) 〔当初計画時〕	再評価時(平成22年)	事後評価時(H28年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	H11 ～ H23	H11 ～ H23	H11 ～ H23	
総事業費	558 百万円	558 百万円	498 百万円	
計画変更の実施時期	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	～	～	～	～
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	・平成22年度に再評価を実施。対応方針:継続、個別附帯意見:なし			
《事業概要図》				
				
担当部課室名	県土整備部 道路課	電話番号	017 - 734 - 9651	
		E-MAIL	doro @pref.aomori.lg.jp	

公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 30	
事業種別	道路改築	事業主体	青森県	
事業名	南部田子線 道路改築事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	下平 三戸町	事業方法	○ 国庫補助 ○ 交付金 ● 県単独	
		財源・負担区分	○ 国 % ● 県100% ○ 市町村 % ○ その他 %	
事業の背景・必要性	<p>南部田子線は、三戸郡南部町大字沖田面地内の一般国道4号を起点とし、主要地方道十和田三戸線等と交差し同郡田子町内の一般国道104号に接続する道路である。</p> <p>本路線は、沿線集落と三戸町中心部を結ぶ生活道路であり、定期バスおよびスクールバスの路線となっているが、当該箇所の幅員は狭小(Wmin=4.0m)で線形不良箇所も存在し(Rmin=21m)すれ違いも困難な区間となっていたことから、交通の円滑化と安全性の確保を目的として当該事業を実施したものである。</p>			
主な事業内容 (事業量)	全体延長 L=700m 道路幅員 W=5.5(7.0)m			
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>① 走行時間短縮 ② 走行費用減少 ③ 交通事故減少 ④ 冬期間の走行速度向上 ⑤ 通行危険箇所の解消</p> <p>《その他の効果》</p> <p>① 国道104号へのアクセス向上 ② 走行快適性の向上 ③ 歩行者の安全確保</p>			
事業の実施経過	《事業着手》平成10年度 《用地着手》平成15年度 《工事着手》平成20年度 《事業完了》平成23年度			
公共事業評価の実施時期	事前評価時(年) 〔当初計画時〕	再評価時(平成19年)	事後評価時(H28年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	H10 ～ H23	H11 ～ H23	H11 ～ H23	
総事業費	311 百万円	311 百万円	365 百万円	
計画変更の実施時期	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	～	～	～	～
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	・平成22年度に再評価を実施。対応方針：継続、個別附帯意見：なし			
《事業概要図》				
担当部課室名	県土整備部 道路課	電話番号	017 - 734 - 9651	
		E-MAIL	doro @pref.aomori.lg.jp	

公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 31	
事業種別	河川事業	事業主体	青森県	
事業名	総合流域防災事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	新城川 (青森市)	事業方法	● 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	● 国 50% ● 県 50% ○ 市町村 % ○ その他 %	
事業の背景・必要性	自然環境の保全に配慮しながら河川改修工事を行い、新城川沿川の人家や田畑を洪水被害から守るため、本事業を実施した。			
主な事業内容 (事業量)	・築堤工、護岸工 L=11,240m ・掘削工 L=5,620m ・JR橋 N=2橋 ・道路橋 N=14橋			
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 ・洪水氾濫による被害防止効果(家屋、家庭用品、農作物等) 《その他の効果》			
事業の実施経過	《事業着手》昭和41年度 《用地着手》昭和41年度 《工事着手》昭和41年度 《事業完了》平成23年度			
公共事業評価の実施時期	事前評価時(昭和41年) 〔当初計画時〕	再評価時(平成15年)	再評価時(平成20年)	事後評価時(年) 〔最終実績〕
事業期間(事業着手～事業完了)	S41 ～ 未定	S41 ～ H20	S41 ～ H23	S41 ～ H23
総事業費	8,270 百万円	10,000 百万円	9,970 百万円	10,208 百万円
計画変更の実施時期	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	～	～	～	～
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	・平成10年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし ・平成15年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし ・平成20年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし			
《事業概要図》				
				
担当部課室名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017 - 734 - 9665	
		E-MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp	

公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 49	
事業種別	街路事業	事業主体	青森県	
事業名	3・2・2号 内環状線道路改築事業	管理主体	青森市	
箇所名等 (市町村名)	石江字江渡地内～石江字三好地内 (青森市)	事業方法	● 国庫補助 ● 県単独	
		財源・負担区分	●国 55% ●県 30% ●市町村 15% ○その他 0%	
事業の背景・必要性	<p>当該路線は、青森都市圏内における骨格道路網の一翼を担う環状道路であり、流入する交通を市街地内に円滑に分散誘導すること等を目的としている。本事業箇所はこの内、3・2・2号三内工区の延伸としてJR奥羽本線と立体で交差し、国道7号青森西バイパスに至る延長L=0.52kmの区間である。本区間の整備により、東北新幹線新青森駅と東北自動車道青森ICやフェリー埠頭などの交通拠点をはじめ、三内丸山遺跡や県立美術館といった観光拠点とのアクセス性が向上する事から、交流人口の増加による観光や産業・経済の活性化に寄与するものと期待されている。また、鉄道との交差部が立体化されることから、踏切における交通阻害による渋滞等が解消され、安全・安心で暮らしやすいまちづくりの実現を目的とし、平成17年度に事業着手したものである。</p>			
主な事業内容 (事業量)	施工延長 L=524m 幅員 車道部 13.0m(全幅員 27.0～42.0)m 4車線 両側歩道 鉄道立体交差部の延長 L=64.8m			
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 ①道路整備による交通の円滑化 《その他の効果》 ①良好な歩道環境の創出			
事業の実施経過	《事業着手》 H17年度 《用地着手》 H17(～20)年度 《工事着手》 H20年度 《事業完了》 H23年度			
公共事業評価の実施時期	事前評価時(年) 〔当初計画時〕	再評価時(年)	事後評価時(年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	H17 ～ H22	～	H17 ～ H23	
総事業費	9,020 百万円	百万円	8,199 百万円	
計画変更の実施時期	第1回計画変更(22年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	H22 ～ H23	～	～	～
総事業費	8,330 百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	■計画変更 ・大型物件等の用地交渉難航及びJR工事の施工方法・施工工程調整等に不測の日数を要したため、事業期間H22からH23まで延伸した。 ■事業費の変更 ・総事業費の変更 当初(9,020百万円)→最終(8,199百万円)			
《事業概要図》				
				
担当部課室名	都市計画課	電話番号	017-734-9682	
		E-MAIL	toshikei @ pref.aomori.lg.jp	

公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	H27 - 50	
事業種別	港湾事業	事業主体	青森県	
事業名	野辺地港地域再生基盤強化事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	野辺地港野辺地地区 (野辺地町)	事業方法	○ 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	●国33.3% ●県50.0% ●市町村16.7% ○その他 %	
事業の背景・必要性	野辺地港においては、プレジャーボートなど小型船舶の係留施設がないことから、小型船舶が雑然と放置され、安全で効率的な港湾利用や周辺景観に悪影響を与えている状況であった。このため、小型船舶の収容施設を整備し、放置状態を解消して、港湾の適正な利用と秩序維持を図るため、本事業を実施した。			
主な事業内容 (事業量)	斜路 N=1式 , 陸上保管施設 N=46隻分 , 係留施設 N=24隻分 , 浚渫 A=1,000㎡			
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1) 使用料収入 施設利用者が支払う使用料による収入。</p> <p>《その他の効果》</p> <p>地域環境の向上の効果、安心・満足感の獲得効果、事故及び海難の減少の効果、港湾施設被害の低減。</p>			
事業の実施経過	《事業着手》平成21年度 《用地着手》		《工事着手》平成21年度 《事業完了》平成23年度	
公共事業評価の実施時期	事前評価時(H20年) 〔当初計画時〕	再評価時(年)	事後評価時(H28年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	H21 ~ H23	~	H21 ~ H23	
総事業費	210 百万円	百万円	126 百万円	
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H20年)	第2回計画変更(H21年)	第3回計画変更(H22年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	H21 ~ H23	H21 ~ H23	H21 ~ H23	~
総事業費	70 百万円	69 百万円	126 百万円	百万円
特記事項				
《事業概要図》				
担当部課室名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	017 - 734 - 9677	
		E-MAIL	kowan @pref.aomori.lg.jp	